久木小学校区住民自治協議会・広報誌

住民協 ひろば

第18号 (準備会から通算第39号)

発行日 平成30年10月6日 発行所 逗子市久木2-1-1

久木小学校区住民自治協議会

発行人 田倉 由男

・・防災・減災特集・・

10月14日(日)聖和学院で避難所体験訓練

10:30までに、体育館へ集合

訓練は、避難所開設のために必要な、基本的な項目について行います。

参加者は、下の作業内容の◆印に参加して実際に作業を体験します。

※訓練の内容・スケジュールは下記

10:15 参加者登録開始

10:30~ 開会宣言、訓練の内容説明、みんなで体操

11:00~ 参加者は作業現場に展開

訓練を実施

 $12:00\sim$

12:30頃 昼食開始 13:00頃 訓練終了

- 作業内容 ◆ブルーシートを敷く
 - ◆パーテイションを組み立て
 - ◆仮設トイレを組み立て
 - ◆発電機を操作
 - ◆アルファー米を炊き出し

※展示と自由参加訓練もあります。

- ◆三浦半島活断層 ◆防災用品展示即売 ◆NTT 伝言ダイアル ◆AED 操作
- ◆車いす取扱 ◆消火器取扱 ◆防災ゲーム釣堀

※スタンプラリー: AED、車いす、消火器、釣堀で実施、3か所回れば景品が出ます。

※一部の自治会・町内会は、この訓練の開始前に、**地域で安否確認の訓練**を行います。

30年9月度役員会

館で23名(うち役員14名)が参加して開催さ 9月1日(土)、 $13:30\sim15:20$ 、久木会 れました。主とした審議事項は次の通りです。

1. 全戸配布広報誌「住民協ひろば・特別 号」第2号編集の件

編集を担当した東様のもとで出来上がった原案 を元にして審議しました。

内容は、巻頭メッセージ(1頁) 座談会・「私の(考える)地域づくり」(2頁) 住民協について、その活動概要、30年度の大き な変更点(2頁) 部会の動き(2頁)で構成されています。 精査の上、連絡会での討議を経て10月度役員会 で決定、10月末発行を予定します。

2. ふれあい部会からの報告

次の2件の報告があり討議の結果、了承されました

①ふれあいサービスのサポーターをトライアル募集

5月度役員会で承認され実施してきた山の根地 区でのコミュニテイサービスの事例研究につい て、相応の知見が得られたので、次のステップへ 進んで、「ふれあいサービス」の名前でサポーター (支援者)のトライアル募集を、同じ地区限定で 始めて見る。

(注) 従来コミュニテイサービスと呼んでいた、

住民同士の有償の助け合い活動の愛称。サポーターはふれあいサポーターと呼ぶ。

②「ちょっと助かる市場」をトライアル開設

8月4日行われた住民協座談会の中で、こういうことが出来る場所があったら面白い、助かる、という発案がありました。こういうこととは、例えば「包丁研ぎ」、「スマホ操作」、「みんなで本読み」等々。

それを受けて、試みに日曜日(時期は未定)の昼 を挟んで開催してはの提案です。

役員会からのお知らせ

1.市長との懇談会の報告

8月21日に開催された市長との懇談会で話題となった項目をお知らせします。

◆事務局充実のために専従スタッフの雇用、◆前 記のための財政の裏付け、◆スタッフ雇用で生じ る経理や財務面をサポートする市の相談窓口の 設置、◆他住民協の現況→沼間・順調に推移、小坪・具体的な事業はこれから、池子・地域ニーズの把握段階、逗子・未組織化、◆山の根地区の急傾斜工事の指定不調について、◆ごみの広域処理について、◆地域の紛争調停機関について。

2.「福祉にロボットを活用」に関する勉強 会の予告

藤江正克様(早稲田大学名誉教授、山の根在住) から、「ロボットを活用することによりどのよう に高齢者(障碍者)の生活支援ができるか」のお 話を聞く会を予定しています。実際に活用されて いる或いはされようとしているお話の他に、こう いる応用は出来ないかの対話型の集会を想定し ています。

予定時期は12月~1月、尚、藤江博士は生活支援ロボットの世界的権威です。

3. 防災・減災を10月度の議題に

自然災害多発の昨今、地震による災害は、季節を 問わず年を追うごとに発生確率を高めています。 防災・減災は極めて重要な課題であるので、各自 治会・町内会からその取組について報告を頂き情 報共有する提案が事務局からありました。討議の 結果10月度議題で、各自治会・町内会の自主防災組織とその取り組み、防災・減災の主となるターゲット等、防災・減災に対する取り組みの現状についてお話を頂くことに決まりました。又、山の根自治会からは、併せて発災時の安否確認と要援護者支援の取組をお話しいただく予定です。

トピックス

かながわシニア美術展

第17回かながわシニア美術展が横浜の県民ホールで開催され、当住民協の関恵梨子さんが、日本画で「湘南浅春」を出展されたので紹介しましょう。

手前の海にはヨットが、遠くに江の島を望む、多分逗子海岸からの風景、沢山の花を咲かせているアロエはよく育ってこの家で大切に育てられてきたのでしょう。静かな海と空の淡い光に春を感じさせてくれます。

この展覧会は県が主催して60歳以上のシニアの方の生きがいにと始めたそうですが、美術工芸は蓄積された技が大切であり、高齢者が得意とする世界、時代の高齢化と相まって、今年は総出展数450点と、盛り上がりを見せています。



編集後記

本号をまとめている最中に、台風21号、北海道に震度7の地震と大きな自然災害が続きました。 その前には大阪北部地震、広島大水害と続きました。台風21号では、関西空港の冠水や連絡橋にタンカーが衝突、北海道地震では全道の停電、大規模な土砂崩れが発生、いずれも何でこんなことが、といえる現象です。事後の解説を聞いていると、それなりの因果関係があることが理解できます。

幸いにしてこのところ、逗子近傍は大きな自然災害に遭遇していません。

そこでもし当地で、広島大水害時の2日間で780ミリの降水があったら、北海道地震の震度7の揺れが雨の後に起こったらどうなるだろうか、ということを想像することが必要になります。

住まいの近辺で過去の災害時どういうことが起こったか、語り伝えられていることは、残された災害の碑文は、等々から過去を知ることが、想像の出発点となりましょう。例えば関東大震災の際、裏山は崩れなかったか、井戸は使えたか、昭和36年の集中豪雨(341ミリ)で自宅付近は冠水したか、といった過去の実績。地震の前には雉が鳴く(今は雉がいなくなったのでカラスに置き換えられるか?)、竹やぶに逃げろ(但し、傾斜地の竹やぶは地震で崩れる危険がある)、蜂が低いところに巣を作る年は大風が吹く(今はすぐ取られてしまう)等々の伝承或いは諺、「ここより下に家を建てるな」の碑文。

手元にあった小冊子「関東大震災と逗子・黒田康子」の中に、震災教育資料(大正12年、逗子尋常高等小学校)として久小校区の記録があったので記載しておきましょう。

47頁 ・ 久木 一、山崩 踏切北風早の大崩 五間四方以下 二〇か所、五間四方以上 一八か所 一、地割 小林町長付近 幅二尺長さ五間地割あり水湧出

また、46頁 ・逗子の中に、一、地盤安全なる部分 築地仲町より久木・山の根方面

一、家屋倒壊 逗子本通り・八幡宮・海岸通殆ど全壊 とあります。 過去の記録は少ないかもしれませんが、おじいさんおばあさんから聞いた話は、今生きている方々の記憶の中に、まだ沢山残されているのではないでしょうか。地域の記録として残しておきたいものです。 そして現在起こっている事象を体験し想像すること、例えば台風の後、半島の山を歩くとよく大木が倒壊して、それが原因で生じた土砂崩れに出会います。半島の山の薄い土の層では、大木は深く根を張ることが出来ず大きな台風に耐えられなくなって来ているようです。

想像することによりはじめて対策が考えられます。

事務局 鈴 木 為 之

「地震災害と地域の役割」を再録。・・・準備会ひろば第5号(27・11・7発行)と#第1 5号(28・10・1発行)に掲載した「地震災害と地域の役割」を一部改訂して再録します。

地震災害と地域の役割(30年改訂)

地震は発生する、想定される被害は

国立防災科学研究所の推定では、横浜で震度 6 弱以上の地震発生確率 は、2018年から30年以内に82%と非常に高くなっている。

今存命中の人は、被災を覚悟せねばならない数値である。

発生が予想される地震の中で、逗子に最も大きな影響を与えると考えら れている直下型地震は、「三浦半島断層群による地震」で、逗子市で以下 のような被害が想定されている。(神奈川県地震被害想定調査・同委員会 による・平成27年版)

マグニチュード: 7.0、震度:6強、死者:50人、負傷者:780 人、全壊棟数:1080棟(全市で約23000棟)、半壊棟数:325 0棟、出火件数:10件未満、焼失棟数:410棟、(冬、18時に地震 発生を想定)。

地震は電気・水道・下水道・都市ガス等、生活インフラにも大きな被害 を齎す。そしてその復旧には電気で12日程度、通信で12日程度、(ガ スは未算出)、上水道の復旧に17日程度、下水道の復旧に33日程度が 必要とされる。(神奈川県地震被害想定調査・同委員会による・平成27 年版、三浦半島断層群による地震の場合)

上の被害想定は、最も大きな被害が発生すると想定される季節・時間に 発災した場合であることを考慮しても、大きな被害が予想されることに 変わりはない。

震度は地盤によって差が生じるが、久木小学校区では久木 7 丁目の一|被害の大きい地域 部、山の根2丁目と3丁目の一部(県道沿い)が最大震度の6強が推定 されている(eかなマップ、神奈川県発行による)。

直下型地震で起きる人的被害は、阪神淡路大震災の被害が示すように、 家屋の倒壊や家具の倒壊による圧死が80%を占め、そのうちの約1 0%は室内家具の転倒による圧死と推定されている。

その時、自身は

発災した際、総ての住民が被害者となる。

まず自分の身の安全を図らねばならない。安全と思われる場所へ移動、 出口を確保。初期の揺れが収まったら家族の安全を確める。ガス・電気 を確かめて火災の危険を取り除く。水道・電話の状況を確かめる。

ラジオ(ネット)で状況を知る。外に出て家屋と四囲の状況を確かめる。

確率は30年で82% (横浜)

三浦半島断層群によ る地震

地震の規模はM7.0 市内の死者想定50人

復旧までに、電気12 日程度、水道17日程

死因は圧死

身の安全 家族の安全 火の始末 ラジオで状況確認

地域は、自治会は・・・互近助、共助へ

幸い被害が出なかった場合は、周辺はどうなっているか、隣近所はどうなっているかを確かめる、近所の人たちの安否確認である。家に閉じ込められてしまった人や負傷者が出たらどうするか、助けねばならない。小人数では無理である。助っ人を集めること。必要な場合は直ちに119〜連絡。

広域火災等が発生し緊急に避難せねばならない場合はどうするか、避難 する場所はどこか。そこに安全にゆけるか。近隣の人たちに声掛けして 安全な場所へ避難する。

支援を必要とされる人はだれか、だれが避難につきそうか。

自治会(自主防災組織)を中心とした組織的活動が必須である。

混乱が収まったのち

倒壊した家は、土砂崩れは、遮断された道路はあるか、

電気は、ガスは、水道は、・・・被害状況の把握

負傷者は、行方不明者は、死者は、避難先は、・・・人的被害、安否確認、 所在確認

災害発生後3日間は、消防・警察・市等行政は人命救助を最優先する。 地域の被害状況の把握、住民の安否・所在確認を組織的に行えるのは自 治会(自主防災組織)しかない。

直後の生活、生活拠点は

住宅が破壊されず、燃料・食糧・水等の備蓄があれば家で生活できる。 家が破壊されて居住することが出来なくなってしまった人は、他人の家 にお世話になるか、車中泊か或は避難所で過ごさねばならなくなる。 また家は残ったが、食糧や水の備蓄がなく、あるいはほかの理由で生活 が出来なくなった人も同様である。

事前対策としての自助の基本は

地震に備える第1は、住居の耐震化と家具の転倒防止である。発災直後 の圧死を避けねばならない。被害は地盤の悪い地域に集中する。

地震が発生すると物資の供給が止まる。被害の範囲が狭い直下型地震では数日間、被害域が広域にわたるプレート型地震では1週間以上物資の供給が止まることを考えておかねばならない。

第2の備えは、必要な食料と水の備蓄であり、最低3日分出来れば1週間分を備えておく。飲料水は1日分が3リットルを基準とする。生活インフラが止まるから、燃料としてカセットコンロを、下水道も使えなくなる恐れがあるから、場所によっては携帯トイレの備えも必須である。

避難生活、避難所とは

地震で家が破壊されてしまった、破壊されなくても何らかの理由で生活が出来なくなった人は、家を離れて避難生活を強いられる。公共が用意

近隣の安否確認 緊急救助

緊急避難避難場所

災害時要支援者(避難 行動要支援者)と支援 者 被害状況確認 インフラ被害確認 人的被害確認 安否確認の集計

自主防災組織の役割

避難所へ行く人

住居の耐震化、家具の固定

物資の供給が止まる

備蓄;水・食糧・カセットコンロ・携帯トイレ

避難所;取り敢えずの 生活をする場所 する、取り敢えずの避難生活ができる場所が避難所である。避難所は被 災者が共同で生活をする場所であり、決して快適な生活空間ではありえ ない。

避難所は一般に学校等の公共の場所に開設される。大災害の際は地域住民全体が被害者であり、警察や消防等の行政機関は、人命救助を第1の任務とする。従って避難所は、そこに避難した方々が協力し合って開設するのが基本である。このために、久木小学校区避難所準備委員会では、毎年訓練をして誰でもが使える開設マニュアルの作成を行っている。しかしマニュアルを見て避難所が開設できるほど生易しいものではない。出来るだけ多くの地域住民が毎年行われる避難所訓練に参加して、避難所を開設する手順を学んでおかなければならないのだ。

久木小学校区の避難所は久木小学校、久木中学校、聖和学院等に必要に 応じて開設される。

避難所には行かず(或は入れず)家に留まる避難者が在宅避難者である。 避難所は、入居者の生活の場としてだけではなく、地域の救援物資や情報の集積場所等、地域の防災拠点としての機能も受け持つ。

在宅避難者は、避難所に在宅避難者であることを登録することによって、救援物資や情報の提供を受けることができる。

避難所は、被災者が共同生活をする場所である。運営委員会を中心として、入居者が色々な役割を分担して、少しでも生活しやすい空間を作っていくと共に、久木小学校区全体でサポートしていく。

自助、互近助、共助、公助・・・共助の大切さ

自助とは自分の命は自分で守ること、互近助は向こう三軒両隣でお互いさまで助け合うこと、共助は地域コミュニテイで共に助け合うこと、公助とは行政による救助・支援である。

減災の基本は自助である。家の耐震化、家具の転倒防止、水・食糧の備蓄を行い、家で生活が出来、在宅避難者にもならないのがベストである。 自助に次いで重要な互近助、高齢化と小人数家族が増える時代の要請で、災害が起きるたびにその重要さがいわれている。

発災の際行われる、近隣への声掛け・緊急救助・避難、避難行動要支援 者の支援、避難所開設・運営、住民の安否・所在確認、被害状況確認の すべてが共助である。

共助なくして災害時の地域は成り立たない。災害時共助が出来るために は普段の人のつながり(コミュニテイ)なくしてはあり得ない。

共助があって初めて自助があり、自助が共助を支えている。

鈴 木 為 之(山の根在住)

避難所の開設;避難者 の手で

避難所訓練 開設マニュアル

場所は久小・久中・聖 和学院

在宅避難者 避難所は地域の防災 拠点の機能も持つ 物資や情報の供給拠 点

運営委員会

自助・互近助・共助・ 公助

減災の基本は自助

共助があって自助が ある。

自助が共助を支える。